

審議会資料No. 9

令和7年3月18日作成

	項 目	諮問日 答申日 (本審)	専 門 部 会 開 催 日						答 申 日	異 議 申 出 締切日	決 定		最 低 賃 金 額
	業 種 別		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回			公 示 日	発 効 日	時 間 額
最 低 賃 金	新潟県最低賃金	改正諮問 7/3 (7/7)	7/30 (8/1)	7/31 (8/2)	8/2 (8/4)	8/5 (8/7)			8/5 (8/7)	8/20 (8/22)	8/30 (9/1)	* 指定日発効！ 10/1 (10/1)	985円 (931円)
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器 具、情報通信機械器 具 製造業最低賃金	必要性答申 8/21 (8/7)	改正なし (10/12)	－ (10/19)	－ (10/26)				－ (10/26)	－ (11/10)	－ (11/27)	－ (12/27)	1,005円 (1,005円)
	各種商品小売業 最低賃金	必要性答申 8/21 (8/7)	改正なし (10/31)	－ (/)	－ (/)				－ (10/31)	－ (11/15)	－ (11/30)	－ (12/30)	932円 (932円)
	自動車(新車)、自動 車部分品・附属品小 売業最低賃金	必要性答申 8/21 (8/7)	10/9 (10/13)	－ (10/20)	－ (/)				10/9 (10/20)	10/24 (11/6)	11/8 (11/20)	* 法定発効！ 12/8 (12/20)	1,015円 (997円)
本 審 会 議		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	※各回の日付け下の記載は、主な議題（その他含まず） ※令和 6 年度の目安伝達は7/30第 2 回本審で実施 ※特賃の必要性答申日・改正諮問日については、審議状況により変更あり。 ※令和 6 年度特定最低賃金 <u>自動車のみ改正</u> あり。電子部品等・各種商品は改正なし。				
	本 年 度	7/3 県最賃改正諮問	7/30 目安伝達 基礎調査報告	8/5 県最賃改正答申 特賃必要性諮問 特賃改正諮問	8/21 県最賃異議審 特賃必要性答申 特賃改正諮問	3/18 特賃意向表明							
	前 年 度	7/7 県最賃改正諮問	8/1 目安伝達 基礎調査報告	8/7 県最賃改正答申 特賃必要性諮問 特賃必要性答申 特賃改正諮問	8/23 県最賃異議審	3/15 特賃意向表明							
	検討小委員会	/ (/)	/ (/)							※令和 6 年度は開催なし			
公 益 委 員 会 議		5/30 (5/30)	7/3 (7/7)	7/30 (8/1)	8/5 (8/7)	8/21 (8/23)	3/18 (3/15)		※単独開催及び本審(都度)開催時の公益委員会議を表示 ※左記のほか、新潟県最低賃金専門部会の都度開催、各特定最賃専門部会の第 1 回で開催あり（第 2 回以降も開催の場合あり）				
備 考		※下欄の()は、前年度の開催日											